

預金商品概要説明書

2021年2月1日現在

1. 商品名	通知預金
2. 販売対象	個人(個人事業者を含む)・法人(および任意団体)のお客さま
3. 期間	定めなし(ただし、預入日から7日間の据置期間が必要です。)
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	随時預入 50,000円以上 1円単位
5. 払戻方法	支払時に、一括して払い戻します。 (ただし、支払予定日の2日前までに通知が必要です。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	毎日の店頭表示の利率を適用します。 支払時に、一括して支払います。 付利単位を10,000円とした1年を365日とする日割計算とします。 個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※ただし、2013年から2037年までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税(0.315%)」が付加されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率が適用されます。なお、税率は、法令等により変更になる場合があります。 ※マル優ご利用の場合は非課税 法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
7. 手数料	なし
8. 付加できる特約事項	個人のお客さまは、マル優(障がい者等を対象とする「障害貯蓄非課税制度」)が利用できます。
9. 中途解約時の取扱い	据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに支払います。
10. その他参考となる事項	※2021年1月31日をもって、新規お取扱いを終了させていただきました。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772